

第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実施状況について

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

ア 子ども・子育て支援事業計画とは

市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされており、計画の中で、各年度の「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の【量の見込み】、それに対応する提供体制の【確保の内容】を定めることとなっています。

本市では、平成27年3月に第1期多賀城市子ども・子育て支援事業計画、令和2年3月に第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画を策定しています。

イ 量の見込みの考え方

国が示す手引きに基づき「アンケート調査結果から推計する方法」または「各事業の実績から推計する方法」の、いずれかの推計方法を用いて設定しています。

ウ 中間見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画については、国が示す基本指針において「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分毎の人数」や「地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望」が、それぞれ量の見込みと大きく乖離(10%以上)している場合は、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となります。

このため、市町村は計画期間の中間年(令和4年度)を目安として、必要な場合には市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととされています。

本市では、令和4年度に「教育・保育施設等の認定区分」や「地域子ども・子育て支援事業」の一部で、計画値と実績値に乖離が発生していたものの、総じて不足は発生しておらず、利用定員や利用者のニーズを確保できる体制が整っていたことから、中間見直しは実施しないこととしました。

(2) 教育・保育提供区域の考え方

国が示す基本指針において、市町村は、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位など、地域の实情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定めることとなっており、設定した区域が、地域型保育事業などの認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定することとされています。

本市では、市域が狭く比較的移動が容易であることなどを勘案し、利用者の利便性を確保しつつ利用意向に応じた柔軟な施設整備を推進するため、第1期計画同様「市全域」を一つの提供区域と定めます。

放課後児童健全育成事業については、原則、子どもが通っている小学校区以外の施設を利用することが想定できないため、第1期計画同様「小学校区」を単位として設定します。

(3) 保育の必要性等の認定について

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設等(保育所、認定こども園または地域型保育事業)において保育を行うため、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で「子どものための教育・保育給付」を支給する仕組みとなっており、その際の認定区分及び保育の必要性の事由については次のとおりです。

【子どものための教育・保育給付の認定区分】

区分	年齢	保育の必要性	主な利用施設
1号認定	満3歳～5歳	学校教育(保育の必要性なし)	幼稚園、認定こども園
2号認定 (教育ニーズ)	満3歳～5歳	保育の必要性あり(保育認定) ※幼児期の学校教育の希望あり	幼稚園、認定こども園
2号認定 (保育ニーズ)	満3歳～5歳	保育の必要性あり(保育認定)	保育所、認定こども園
3号認定	満0歳、 1歳～2歳	保育の必要性あり(保育認定)	保育所、認定こども園、地域型保育

【保育の必要性の認定に該当する事由】

事由一覧			
1.就労	日常の家事以外の仕事を月60時間以上している場合	6.介護・看護	病人や心身障害者の看護、介護をしている場合
2.求職活動	求職活動を継続的に行っている場合	7.災害復旧	震災、風水害、火災などでその家庭が被害を受けたために復旧にあたる場合
3.妊娠・出産	母が出産の前後である場合	8.虐待・DV	児童虐待やDVのおそれがある場合
4.就学	学校または職業訓練校に在学している場合	9.育児休業	育児休業取得時に、既に保育所を利用している子どもがいて継続的利用が必要である場合(育児休業期間が1歳に到達するまでの場合のみ)
5.病気・障害	病気、けが、心身の障害がある場合	10.高齢	入所日において65歳以上の方

「子どものための教育・保育給付」のほか、令和元年10月より施行された幼児教育・保育の無償化のための「子育てのための施設等利用給付」が新設され、これまで認定対象外であった幼稚園(未移行)、特別支援学校(幼稚部)、預かり保育、認可外保育施設などの利用においても、給付を支給(無償化)することとなりました。

預かり保育、認可外保育施設などの利用において、給付を支給(無償化)するためには、保護者全員が「保育の必要性の認定に該当する事由」のいずれかに該当し、認定を受ける必要があります。その際の認定区分については、下記のとおりです。

【子育てのための施設等利用給付の認定区分】

区分	年齢	認定の内容	主な利用施設
新1号認定	満3歳～5歳	私立幼稚園(新制度に移行した私立幼稚園を除く)の保育料のみ無償化給付を受けるために必要な認定	私立幼稚園 特別支援学校など
新2号認定 (教育ニーズ)	3歳～5歳 ※1	私立幼稚園(新制度に移行した私立幼稚園を除く)、預かり保育、認可外保育施設などの利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	認定こども園、幼稚園、 特別支援学校(満3歳児:新3号、年少児:新2号)、
新3号認定	0歳～2歳 ※2	住民税非課税世帯のうち、保育を必要とする理由に該当する0歳～2歳児が、私立幼稚園(新制度に移行した私立幼稚園を除く)、預かり保育、認可外保育施設等の利用料の無償化給付を受けるために必要な認定	認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業(2歳児まで:新3号、3歳児から:新2号)

※1: 満3歳に達する日以後、最初の3月31日を経過した就学前児童

※2: 満3歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある就学前児童

1. 教育・保育施設等の量の見込みと確保の実績

(1) 幼稚園・認定こども園(幼稚園機能部分)

1号認定・2号認定(教育ニーズ)【3～5歳】

担当課: 子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	921	903	834	852	793	752
②確保の内容(人)	1,400	1,320	1,259	1,339	1,247	1,072
認定こども園(人)	65	335	274	204	262	307
幼稚園(人)	1,335	985	985	1,135	985	765
過不足(人)(②-①)	479	417	425	487	454	320

(2) 保育所・認定こども園(保育所機能部分)・地域型保育事業

① 2号認定(保育ニーズ)【3～5歳】

担当課: 子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	719	733	721	717	707	671
②確保の内容(人)	747	760	771	840	758	798
認定こども園(人)	215	224	275	257	276	319
保育所(人)	525	529	486	566	480	477
認可外保育施設(人)	7	7	10	17	2	2
過不足(人)(②-①)	28	27	50	123	51	127

② 3号認定【0歳】

担当課: 子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	116	113	110	153	114	115
②確保の内容(人)	170	184	188	196	164	161
認定こども園(人)	33	33	39	45	39	39
保育所(人)	109	114	111	123	108	105
地域型保育事業(人)	17	17	17	19	17	17
認可外保育施設(人)	11	20	21	9	0	0
過不足(人)(②-①)	54	71	78	43	50	46

③ 3号認定【1・2歳】

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①必要利用定員総数(人)	535	579	604	620	629	544
②確保の内容(人)	547	581	586	647	581	580
認定こども園(人)	113	113	138	153	143	146
保育所(人)	326	347	323	371	321	317
地域型保育事業(人)	82	82	82	94	82	82
認可外保育施設(人)	26	39	43	29	35	35
過不足(人)(②-①)	12	2	△ 18	27	△ 48	36

④ 保育利用率

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
保育利用率(%)	42.8	48.9	49.0	52.4	54.4	48.8

※計画期間における3歳未満児の保育利用率

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の実績

(1) 延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に、保育所などで保育を実施する事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人)	383	389	379	429	259	350
②確保の方策(人)	484	491	491	530	493	485
過不足(人)(②-①)	101	102	112	101	234	135

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定子ども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

① 幼稚園型(在園児対象)

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
量の見込み(人日)	36,255	40,477	49,473	42,061	44,685	42,841
幼稚園等の利用希望 がある 就労しているが幼稚園 を利用している	36,255	2,683	3,187	6,055	4,062	2,785
		37,794	46,286	36,006	40,623	40,056
②確保の方策(人日)	36,255	40,477	49,473	42,061	44,685	42,841
過不足(人日)(②-①)	0	0	0	0	0	0

② 幼稚園型以外

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人日)	1,855	1,625	2,004	3,482	2,202	1,827
②確保の方策(人日)	8,763	8,733	9,235	7,793	9,266	7,860
一時預かり事業 (幼稚園型以外) 一時預かり事業 (子育てサポートセンター)	6,090	6,060	6,580	5,120	6,620	5,205
		2,673	2,673	2,655	2,673	2,646
過不足(人日)(②-①)	6,908	7,108	7,231	4,311	7,064	6,033

(3) 病児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育などを実施する事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人日)	40	30	14	55	13	29
②確保の方策(人日)	873	882	879	876	882	876
過不足(人日)(②-①)	833	852	865	821	869	847

(4) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。教育委員会で開催する「放課後子ども教室」との一体的な実施・運営をしています。

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人)	837	905	918	795	970	1008
②確保の方策(人)	720	720	720	720	720	736
③過不足(人)(②-①)	△ 117	△ 185	△ 198	△ 75	△ 250	△ 272
④利用想定者数(人)	561	592	607	556	650	619
⑤過不足(人)(②-④)	159	128	113	164	70	117

【学校別の状況】

区分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画	
				計画	実績		
多賀城 小学校	①量の見込み(人)	174	178	179	134	175	191
	低学年	143	137	148	114	135	149
	高学年	31	41	31	20	40	42
	②確保の方策(人)	120	120	120	120	120	120
	③過不足(人)(②-①)	△ 54	△ 58	△ 59	△ 14	△ 55	△ 71
	④利用想定者数(人)	115	114	118	96	113	115
⑤過不足(人)(②-④)	5	6	2	24	7	5	
多賀城東 小学校	①量の見込み(人)	131	141	119	114	144	146
	低学年	111	119	90	98	115	116
	高学年	20	22	29	16	29	30
	②確保の方策(人)	120	120	120	120	120	120
	③過不足(人)(②-①)	△ 11	△ 21	1	6	△ 24	△ 26
	④利用想定者数(人)	86	89	79	77	96	92
⑤過不足(人)(②-④)	34	31	41	43	24	28	
山王 小学校	①量の見込み(人)	193	222	237	201	261	264
	低学年	150	183	199	154	206	211
	高学年	43	39	38	47	55	53
	②確保の方策(人)	160	160	160	160	160	176
	③過不足(人)(②-①)	△ 33	△ 62	△ 77	△ 41	△ 101	△ 88
	④利用想定者数(人)	134	153	159	143	181	166
⑤過不足(人)(②-④)	26	7	1	17	△ 21	10	
天真 小学校	①量の見込み(人)	101	108	108	110	98	96
	低学年	78	88	88	102	82	79
	高学年	23	20	20	8	16	17
	②確保の方策(人)	80	80	80	80	80	80
	③過不足(人)(②-①)	△ 21	△ 28	△ 28	△ 30	△ 18	△ 16
	④利用想定者数(人)	70	72	73	77	65	59
⑤過不足(人)(②-④)	10	8	7	3	15	21	
城南 小学校	①量の見込み(人)	172	173	173	156	192	202
	低学年	133	135	135	119	143	154
	高学年	39	38	38	37	49	48
	②確保の方策(人)	160	160	160	160	160	160
	③過不足(人)(②-①)	△ 12	△ 13	△ 13	4	△ 32	△ 42
	④利用想定者数(人)	113	107	112	113	123	117
⑤過不足(人)(②-④)	47	53	48	47	37	43	
多賀城八幡 小学校	①量の見込み(人)	66	102	102	80	100	109
	低学年	48	79	79	62	77	85
	高学年	18	23	23	18	23	24
	②確保の方策(人)	80	80	80	80	80	80
	③過不足(人)(②-①)	14	△ 22	△ 22	0	△ 20	△ 29
	④利用想定者数(人)	43	57	66	50	72	70
⑤過不足(人)(②-④)	37	23	14	30	8	10	

(5)利用者支援事業

身近な場所で、子どもと保護者または妊娠している方が、様々な施設・事業などの支援メニューの中からニーズに合わせた必要な支援サービスを選択して利用できるよう、保健師や子育てコンシェルジュなどにより情報提供や相談・援助を行う事業です。

担当課：子ども政策課、子ども家庭課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(か所)	2	2	2	2	2	4
基本型	1	1	1	1	1	3
母子保健型 ※R6より子ども家庭センター型	1	1	1	1	1	1
②確保の方策(か所)	2	2	2	2	2	4
基本型	1	1	1	1	1	3
母子保健型 ※R6より子ども家庭センター型	1	1	1	1	1	1
過不足(か所)(②-①)	0	0	0	0	0	0

(6)地域子育て支援拠点事業

乳幼児と保護者の居場所の提供、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
量の見込み(人日)	24,854	26,677	30,738	39,416	33,990	31,694
確保の方策(か所)	3	3	3	3	3	3

(7)ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)

子育て中の保護者などを会員として、児童の預かりなどの援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(協力会員)との相互援助活動に関する連絡、調整などを行う事業です。

担当課：子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人日)	1,973	1,781	739	1,300	2,246	1,550
②確保の方策(人日)	1,973	1,781	739	1,300	2,246	1,550
過不足(人日)(②-①)	0	0	0	0	0	0

(8) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業です。

担当課: 子ども政策課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
量の見込み(人日)	0	0	0	10	0	10
確保の方策(人日)	0	0	0	—	0	—

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、保健指導・情報提供などを行う事業です。

担当課: 子ども家庭課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人回)	468	484	438	527	374	429
②確保の方策(人回)	468	484	438	527	374	429
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0	0

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、適切な養育ができるよう支援する事業です。

担当課: 子ども家庭課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人回)	62	57	51	48	7	50
②確保の方策(人回)	62	57	51	48	7	50
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0	0

(11) 妊婦健康診査事業

妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を含む健康診査を実施する事業です。

担当課: 子ども家庭課

区 分	3年度 実績	4年度 実績	5年度 実績	6年度		7年度 計画
				計画	実績	
①量の見込み(人回)	5,527	5,204	5,351	6,627	4,668	5,267
※交付人数(人)	511	514	460	597	403	481
②確保の方策(人回)	5,527	5,204	5,351	6,627	4,668	5,267
過不足(人回)(②-①)	0	0	0	0	0	0

第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画にかかる施設整備実績

担当課：子ども政策課

(1)教育・保育施設等

○認可保育所

(単位：か所、人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員 (予定)								
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	合計
R3	実績	認可保育所	1	9	18	23	50	0	0	0	0	50
合計			1	9	18	23	50	0	0	0	0	50

○地域型保育事業

(単位：か所、人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員 (実績)								
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	合計
R2	実績	小規模保育事業所	1	3	8	8	19					19
合計			1	3	8	8	19					19

○認定こども園

(単位：か所、人)

年度	状況	施設	箇所数	年齢別定員 (予定)									
				0歳児	1歳児	2歳児	3歳未満児計	3歳児	4歳児	5歳児	3歳以上児計	合計	
R3	実績	保育所型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	3	18	36	36	90	47	47	47	141	231
			教育部分					9	6	6	21	21	
		幼保連携型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	1	9	9	9	27	8	8	8	24	51
			教育部分					3	3	3	9	9	
小計 (実績)			4	27	45	45	117	67	64	64	195	312	
R4	実績	幼保連携型認定子ども園 (幼稚園移行)	保育部分	1	0	0	0	0	3	3	3	9	9
			教育部分					66	57	57	180	180	
		小計 (実績)			1	0	0	0	0	69	60	60	189
R5	実績	幼保連携型認定子ども園 (保育所移行)	保育部分	1	6	12	13	31	17	17	17	51	82
			教育部分					13	8	8	29	29	
		小計 (実績)			1	6	12	13	31	30	25	25	80
合計			6	33	57	58	148	166	149	149	464	612	

(2)放課後児童クラブ

年度	状況	小学校区	整備 (実績)	
			学級数	受入児童数
R2	実績	山王小学校	1	40
R4	実績	天真小学校 (移転)		
R6	実績	多賀城小学校 (移転)		
合計			1	40